

平成28年3月（第3回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成28年3月15日（火）17:00～19:40

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、野村学校教育課長、吉村社会教育課長、佐々木学校安心支援室長、常西特別支援教育推進室長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成28年3月15日の第3回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています1月18日の第1回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第1回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、2月16日の第2回の議事録の報告についてですが、机の上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第4号 教育振興基本計画について」、「議案第5号 やまぐち児童生徒サポートライン協定締結について」、の2件と、その他の事項として、「宇部市青少年問題協議会について」、「適正配置について」、「寄附の報告について」、「教職員人事の件」、の3件となっております。

委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第4号 教育振興基本計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第4号教育振興基本計画について、説明します。

教育振興基本計画についてですが、昨年6月に開催した総合教育会議におい

て、教育振興基本計画をもって、宇部市の教育の大綱とすることが決定しました。12月の第2回総合教育会議では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合の観点、健康づくり推進の観点、本市のシンボルであるときわ公園活性の観点、学校づくり地域づくりの観点、読書活動の推進の観点などから重点的取り組みを始め、新規事業、事業内容の見直しを図るもの等についての整理をしました。2月の総合教育会議の議題となった「健康づくり」、「土曜日の教育活動」、「英語教育」、「小中一貫教育」、「不登校対策」についての協議がなされ、それを元に今回内容について見直しを行ったところです。

委員長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委員： 体力の向上に向けての取組の項目が、しっかり書き込まれているのは良いと思います。そのなかで、健康づくりに関する教育等の取組において、地域の医療機関等と連携とありますが、学校医や学校薬剤師、医師会、歯科医師会等具体的に記載していないのは理由がありますか。

事務局： 具体的に記載することも考えましたが、様々な形で、医療関係者が学校に関与いたしますので、広い意味での医療機関等としています。

委員： 学校保健安全法に、学校医、学校薬剤師の役割が記載されていますが、教育振興基本計画に記載することで、しっかりやっていくという姿勢が見えてくるのではないのでしょうか。

委員長： 学校での健康づくりには、様々な関係機関が関わってきますので、ここは広く表現しておいて良いのではないのでしょうか

委員： わかりました。

委員： がん教育等とありますが、がん等の生活習慣病と表現したほうが良いのではないのでしょうか。子どもたちに、生活習慣ががん等の病気につながるということを教えることが、健康教育になると思います。

事務局： 表現の中に盛り込む方向で検討します。

委員： 小中一貫教育の中で、接続するとあるのは立地的な意味ですか。

事務局： 接続するというのは、小学校から中学校に進学する関係にあるという意味で使用しています。

事務局： 具体的な事例が書いてあれば、理解しやすくなると思いますので、表現を工夫します。

委員： 取組内容の箇所でも、接続が使われていますので、適切な表現をお願いします。

委員： 不登校の未然防止の表のところ、地域資源というのは、地域の人材という意味でしょうか。

事務局： おっしゃるとおり、地域の民生児童委員等を想定しています。

委員： そうであれば、地域の人材等のほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： 検討します。

委員長： 同じところで、状態に応じた支援で、家庭・地域のところに生活の改善とありますが、この表現だと、経済的な問題等、家庭だけで改善できない問題を多

く含むことになると思います。

事務局： 生活の改善の意図するところは、早寝早起き等の生活習慣の改善ですので、修正します。

委員長： 表紙に教育振興基本計画と、教育大綱が併記されていますが、大綱というのは大きな方針を定めるもので、施策事業編は、教育委員会がしっかり考えていかなければならないものであると、考えて良いですか。

事務局： 第1回の総合教育会議において、教育振興基本計画をもって、教育大綱にあてるとなりましたので、大綱としては、大きな方針を示すものという考え方もありますが、教育振興基本計画と教育大綱は、同一であるということになります。

委員長： 小中一貫教育の推進の取組で、小中一貫教育のあり方についての実践的研究を行いますとありますが、これに対する数値目標はありませんか。

事務局： 重点的取組の中で、今後の推進イメージとして、年度スケジュールとして記載しています。

委員長： 協議会の開催とありますが、教科課程の研究や、クラブ活動など具体的に示すことは出来ませんか。

事務局： カリキュラムや教育課程上の学年区分などの検討については、取組内容に記載しています。

委員長： 平成32年度から全小中学校で小中一貫教育を開始するのであれば、もっと具体的なプランを用意すべきではないですか。

事務局： 具体的な進行については、事務局において準備した上で、協議会で検討することとなります。

委員長： 障害者差別解消法に関して、特別支援が中心になってくると思いますが、合理的配慮をすることによって、これまでとどのように変わりますか。

事務局： これまで行ってきた、段差解消などの施設面での改善の取り組みを、合理的な配慮と捉えています。

4月からについては、まだ具体的な事業としてはありませんが、今後の取り組みの中で検討していきます。

委員長： 授業の中で合理的な配慮、例えばタブレットの使用などについて、検討していただけたらと思います。また、校内コーディネーター等養成研修会の修了者の目標が増えているので、コーディネーターの資質の向上ということも、合理的配慮にはなると思いますが、どのように目標を設定されていますか。

事務局： 支援が必要な小中学生と、研修を受けた教員の割合が平成33年度に5対1となるよう設定しています。

委員長： 通級指導教室での学習内容の満足度という指標がありますが、これはどのように算出するのですか。

事務局： 通級に通われている方の保護者に、アンケートをしています。

委員長： 重点的取組の7のところ、持ち帰り方式のアンケートという表現がなくなっていますが、これは、どのような意図があるのでしょうか。

事務局： 不登校に関する記載を増やしていますので、表現を見直す過程で、持ち帰りアンケートという表現は、今回から除いています。アンケートは実施します。

委員： これは、あったほうが良いのではないですか。

事務局： レイアウトを検討して、記載するようにします。

委員長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長： それでは、「議案第4号 教育振興基本計画について」、原案のとおり承認します。

次に、「議案第5号 やまぐち児童生徒サポートライン協定締結について」、事務局からお願いします。

事務局： 議案第5号 やまぐち児童生徒サポートライン協定締結について、説明します。青少年の健全育成について、学校と警察の連携は欠かせないものでありますが、昨年発生した川崎市の事件を契機として、あらためて、学校と警察の連携の強化が、全国的に進められているところです。山口県におきましても、山口県教育委員会と山口県警の協議が整い、協定を締結する運びとなっています。市町につきましても、一斉に協定を締結する方向で進んでいます。

具体的な協定案についてですが、これは県内共通となっていますが、連絡の対象は、連絡基準案に示してあるとおりです。

委員長： 御質問、御意見はありますか。

委員： これによって、これまでと何が変わりますか。

事務局： これまでと特に変わりはないと思いますが、明文化されることとなります。

委員： これによって警察が、学校内に入りやすくなるということはありませんか。

事務局： この協定は、連絡対象となる事案について、健全育成の観点から情報を共有するためのものです。

委員長： よろしいでしょうか。

委員長： それでは、「議案第5号 やまぐち児童生徒サポートライン協定締結について」、原案のとおり承認します。

次に、その他の事項「宇部市青少年問題協議会について」、事務局からお願いします。

事務局： まず、宇部市青少年問題協議会の会長についてですが、3月9日付けで退任となり、副会長が当面代理することとなっています。

今期の宇部市青少年問題協議会では、青少年の規範意識の向上について、審議していただいています。今後の予定としては、年2回程度開催しながら、取組の成果を共有、検証を行い、改善策を検討し関係団体・機関の連携や調整を支援します。

委員長： 御意見、ご質問等ございますか

委員： 一団体一取組運動について、良いことだと思いますが、評価の仕方を、出来なかった人数を数えるのではなく、何人ができたかというプラス評価を行っていただきたいと思います。実際に何を行って、どこまで出来たかをよく確認し

ないと、万引きゼロに対して、何をすべきかというところが見えてこないと思います。

各学校で、規範意識の向上について、色々な取り組みを行っていると思いますが、プラス項目での評価をして欲しいと思います。また、指導者自身の規範意識の向上、何ができるようになったかという点を評価していただきたいと思います。

委員： 関係団体はどのようなものがありますか。

事務局： 保護司会、民生児童委員協議会、子ども会育成連合連絡協議会、PTA連合会などがあります。

委員長： よろしいでしょうか。

つぎに、「適正配置について」をお願いします。

事務局： 厚東中学校の閉校式についてですが、3月26日10時から行います。

小野中学校の閉校式は3月27日10時から行います。また、閉校式終了後、小野校区主催の閉校行事が行われます。

厚東川中学校開校式は、4月8日9時から行います。

委員長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてをお願いします。

事務局： 平成28年1月分寄附について、資料に記載のとおり4件の寄附がありましたので報告します。

委員長： その他よろしいでしょうか

「教職員人事の件」について、をお願いします。

事務局： 教職員人事についてですが、配付した資料のとおりとなっています。なお、本資料については、会議終了後、回収いたします。

委員長： 御意見、ご質問等ございますか。

委員： 1年で転任される校長がいらっしゃるようですが、出来るだけ3年程度は続けていただきたいと思います。

事務局： 地域との連携もありますので、できるだけ、ご指摘のとおりしたいと考えています。

委員長： 他になにかありますか。

委員長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。